2022 年 1 月 7 日　掲出

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴うきっぷの無手数料払いもどしについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い「まん延防止等重点措置」を適用することが発表されました。
このことに伴い、感染防止(移動自粛等)を理由にご利用をとりやめる場合は、無手数料により乗車券類の払いもどしをいたします。

１　無手数料払いもどしの条件(以下のすべてにあてはまる場合)

- 「新型コロナウイルス」感染拡大に伴う移動自粛等を理由とする払いもどし
- 「まん延防止等重点措置」の措置期間を有効期間に含むきっぷ

・　本取扱いは、お持ちのきっぷの区間やお客様のご住所に制限はありません。
・　2022 年１月７日の本取扱い開始以降のお申し出に限ります。

２　対象となるきっぷの種類

- 普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券等(定期券、普通回数券は除きます。)
- トクトクきっぷ

・ フリーパスタイプ、回数券タイプのトクトクきっぷは使用開始前に限ります。
ただし、ＪＲ九州が設定する以下の商品は、購入日にかかわらず九州を対象としたまん延防止等重点措置期間終了日までを有効期間に含むものを対象とします。
２枚きっぷ(自由席)　　２枚きっぷ(指定席)
・ 各商品の発売を行っている窓口において払いもどしいたします。

旅行会社が発売する旅行商品については、お求めになった旅行会社にお問合せください。

このお取扱いは有効期間内にお申し出いただく必要がございます。後日、さかのぼってのお取扱いはできかねますのでご注意ください。
お手持ちのきっぷの有効期間をご確認いただき、お申し出遅れのないようお願いします。

過去に発出された緊急事態宣言等に関わる乗車券類の取扱いは以下をご覧ください。

- 2021 年１月～３月の取り扱いは「こちら」をご覧ください。
- 2021 年４月～９月の取り扱いは「こちら」をご覧ください。

各種予約サービスもしくは詳細につきましては、ＪＲおでかけネットの「よくあるご質問」をご覧ください。
https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?category=&page=1&id=10346

西日本旅客鉄道株式会社